
令和7年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月12日（水曜日）

応招委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

応招委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
教 育 長	八 巻 利栄子 君	公 民 館 長 副 館	青 木 明 子 君
教育総務課長	青 木 朋 君	公 民 館 兼 副 参 事 業 係 長	児 玉 幸 子 君
教育総務課参事	北 條 文 子 君	公 民 館 長 管 理 係	高 崎 一 郎 君
教育総務課参事	佐々木 雄 二 君	子 ども 家 庭 課 課 長	小 野 政 則 君
教育総務課課長補佐	藤 原 孝 義 君	子 ども 家 庭 課 課 長 補 佐	庄 司 太 一 君
教育総務課学校教育係長	大 友 葉 月 君	子 ども 家 庭 課 子 ども 家 庭 支 援 係 長	早 坂 まゆみ 君
教育総務課総務係長	石 川 拓 君	子 ども 家 庭 課 保 育 支 援 係 長	菅 原 憩 友 君
生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君	町 民 生 活 課 長 兼 窓 口 サ ー ビ ス 係 長	吉 川 裕 幸 君
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長	小 玉 康 文 君	町 民 生 活 課 国 保 ・ 年 金 係 長	廣 田 俊 太 郎 君
生涯学習課生涯学習係長	渡 辺 憲 太 君	町 民 生 活 課 主 任	鈴 木 早 乙 梨 君
生涯学習課文化財係長	藤 井 裕 二 君	町 民 生 活 課 主 任	佐 藤 迅 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	櫻 井 郁 也
--------	---------	-----	---------

主 事	佐 藤 み な み
-----	-----------

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （槻田雅之君）

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

本日、教育長八巻利栄子さんが同席しております。ここでご紹介いたします。

教育委員長 （八巻利栄子君）

皆さんおはようございます。八巻です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

各課等の出席職員紹介については、昨年9月の決算特別委員会以降に異動した職員のみとさせていただきます。

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、改めましておはようございます。人事異動に伴います教育総務課の出席職員をご紹介します。

議員の皆様から見まして、私の右隣になります、昨年12月16日から教育総務課課長補佐に就任しております藤原孝義でございます。（「藤原です。よろしくお願いします」の声あり）どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

おはようございます。誰も手挙げないんで、行きます。簡単なところから行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

私のほうから教育総務課さんに3点お伺いします。

1つ目は、予算に関する説明書のうちの委託料、内訳11ページ、9款2項1目、嘉太神校舎管理に予算が組んであるが、あと何年間使用するのか。将来的に長寿命化対策工事はするのかお伺いします。

もう1点、2点目が予算及び予算に関する説明書97ページ、18節大和町連合青年団について伺います。現在活動している団員の方の人数は何人おられますか。

3点目、予算及び予算に関する説明書91ページ、3目施設整備費12節委託料について伺います。校舎敷地内にある樹木の管理費と説明を受けましたが、数年前に宮床小学校において、強風のために枝が折れて保護者の車に落ち損害賠償になったと聞いたことがありました。小学校の樹木管理は毎年全校を対象としたものですか。お伺いします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の9款2項1目の委託の部分でございます。嘉太神校舎の委託の部分でございますが、まず、嘉太神校舎につきましてでございますが、校舎のほう、長寿命化計画のほうをかけておりますけれども、今回その長寿命化計画の中におけます改修の予定はないところでございます。

あと何年使うのかというところでございますが、今現在ひとづくりプロジェクトの中で実施をしております各小学校の林間教育ということで、自然観察ですとか、そういった部分で活用をしているところでございます。今のところ、引き続き使う予定としております。

それからもう1点、3点目の樹木の管理でございます。委員ご指摘のとおり、過去に宮床小学校で木が強風で落下して車に落ちたという事故がございました。そういったことを教訓に、樹木の管理ということで進めてきております。

令和4年度に一度職員によります全木調査ということで、職員の知識ではあれなんです、1本1本目視点検ということでしてきております。その中でこれはという、あからさまに木が傷んでいるものにつきましては、これまで伐採等を進めてきたところでございますが、なお今後、今回予算化しておりますのは、急な、そういった伐採

が必要となる樹木に対しての対応分ということで、1回当たり約50万円ほどの予算で小学校のほうでは3回、中学校のほうでは1回程度予算を見ているところでございます。

2点目につきましては、生涯学習課の公民館が対象。以上になります。

委員長（槻田雅之君）

2件目に関しましては、公民館が所管ということなので、公民館館長村田晶子さん。

公民館館長（村田晶子君）

それでは、ただいま宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

連合団の団員の人数ということだったんですが、ちょっと名簿を今持ち合わせておりませんので、20から30名ぐらいの間で活動されているということで確認しております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

すみません。ちょっと見ていた資料が公民館とちょっと勘違いしましたので、申し訳ありませんでした。

1件目、嘉太神校舎長寿命化対策、随分古い施設ですので、うまく付き合っていたければ、今後も小学生のためになるかなと思いますので、点検するとことは点検していただいて、直すところは直していただいてうまく付き合っていたければと思います。

今のに関しては要りませんので、2つ目、私もこのような立場になりまして、小学校や中学校に伺う機会が大分増えました。学校に伺ったときにちょっと荒れている木とか見ると、ちょっと予算がないのかなと思うことも多々あります。どこの学校にも桜の木がきれいに並んでいますので、そのお花見と騒ぐというか、そのような時期になってまいりますので、そんなときに、どうしても桜見たいなって、近くの方は学校に見に行くと思うんです。そのときに適切に管理してもらえるとうれしいなと思うので、その辺も適切に予算をつけてもらえればと思います。

公民館のほうで20から30名の方おおよそ活動しているということですが、私も何回かお手伝いに行かせてもらったんですが、そのときにやはり新しい方が入ってくるのは少ないということも伺いましたし、活動の中に合唱をやっていますよね。東京のほうにも行かれているようなんですが、なかなか資金集めが大変だということをお伺いしました。

補助金をもう少し考えてもらえませんかということをお願いします。どうでしょうか。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、宮澤委員の再質疑にお答えいたします。

各学校の樹木につきまして、委員ご指摘のとおり、今後十分点検しながら、よりよい管理ができるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館館長 （村田晶子君）

それでは、宮澤委員の再質問ですが、青年団の県大会の補助金とか、そういった部分なんですが、毎年青年団、県大会、それから全国大会という形で出場をしております、市町村割として算定した計算方法がありますので、そちらで補助を行っているところでございます。

一律ではないんですが、そういった形の算定割をした中で、できるだけ補助という形で出しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私からは教育総務課に都合で3点、生涯学習課に1点お伺いいたします。

まず1点目、主要な施策概要説明書7ページ、予算で言うと87ページの学校ICT環境整備事業について伺います。

昨年度より予算のほう大体1,900万円ほど上がっているようでございますが、事業内容等を見ましても適正かと思うんですけども、その中で、例えば、オンライン教育等のほうに向けた方向性というのを考えていらっしゃるかどうかということを伺います。

2点目が予算の説明書102ページ、教育センター費の4目10節需用費の材料費、昨年度が1億6,700万円程度、本年度が1億7,900万円、約1億8,000万円として、昨年度より1,300万円程度しか材料費は上乘せになっておりません。昨今の物価高、特にお米特が上がっておりますが、果たしてこれで賄えるのかということを伺います。

最後に、主要な説明書86ページ、9款1項2目17節学校用大型モニター3台の購入と伺っております。これはこういった機能でこういったサイズでどのように使われるかをお伺いいたします。

続きまして、生涯学習課ですが、説明書の101ページ、9款5項1目14節工事請負費、昨日ご説明いただきました要件についてでございます。5か所設置して、椅子等は設置しないで、利用される方等々で準備していただくとか、あとは芝生に座って休んでいただくという説明を受けましたが、これは後々になってやっぱり欲しいですという意見が来たのでつけないんですとなるよりは、4か所にして、最初からそういう準備したほうがいいんじゃないでしょうか。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のICT環境整備事業におけますオンライン教育への活用の方法についてということでございます。

まず、今回ICT環境整備事業で1,900万円ほどになっている部分につきましては、今回ICT支援員の派遣業務ですとか、それから、教職員のパソコンのPC等の賃貸借につきましては、今年、昨年、今年度の夏に全部入替えしたことに伴いまして、その

辺で増額しているところがございますが、そういったものへの費用でございますがけれども、オンライン教育のほうへの取組につきましては、この予算のところでは特に考えている部分はありませんでした。

2点目の学校給食運営の賄い材料費のほうでございます。こちらにつきまして、委員ご指摘のとおり、物価高が懸念されているところございまして、今回の3月の補正予算におきましても今年度で不足になる見込みにつきまして補正をさせていただいたところございました。

当初におきましても、その分を見越して増額をしておりますが、今後の物価高の部分も踏まえての予算計上ではございましたが、日に日に変わる情勢もございますので、今後進めていく中でまた不足が生じる際につきましては、補正等をお願いする場合も出てくるかと思えます。

それから、3つ目でございます。大型モニターの購入でございますが、今回購入を予定しておりますのが33台ございました。

それで、今回33台を更新します内容でございますが、まず、大型モニターという表現になっておりますが、実際商品としては電子黒板になりまして、55インチの電子黒板になります。電子黒板ですので、当然モニター機能と併せまして、黒板機能も備え付けておりますので、例えば黒板と同じように書き込んだり、それを後でデータベース化したりとか、子供たちもタブレットからそれに映し出すといった使い方がございますので、あとはそれを学校のほうで活用していただく予定としているところがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

本日もよろしくお願いいたします。

それでは、森委員のご質問にお答えをいたします。

既存のものを我々のほうの運動公園のほうで現在まだ既存の椅子等がございますので、そちらのほうで対応してということで考えていたところでございます。

少し誤解を招くような説明になってしまいましたことをこの場をお借りいたしまして謝罪させていただきたいと思いますが、それと、あと椅子だけとなりますと、なかなか座る、そこを使う人数がかぎられてくるというところもございましたので、芝生

の上でという考えで、今現在はそのような考えでいるところでございます。

また、本日いただきましたご意見も参考にしながら、またさらに進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

6 番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、お答えいただきありがとうございます。

その中で、教育総務課、ICT支援員の配置というのは、ある程度予算というか、ボリュームがかかるということは把握いたしました。

その中で、GIGAスクール構想の中にオンライン授業関係も入っておりますので、幾らでも早く、いろいろな交付金等あると思いますので、チェックしたら手を挙げていただいたほうがよろしいかなと思います。事例だけで言うと、錦ヶ丘小学校オンライン授業試験導入みたいなものを行っているみたいですね。近くなので、そういうのをチェックしていただけたらと思います。

あと、モニターのところ、すみません。私の勘違いで、3台だと思っていて、100インチぐらいの学習用のモニター、大体250万円ぐらいするので、それぐらいのものかなと思ったら、サイズの言えばそうなるのかなという感じでございました。

最後に、学校給食費、多分足りなくなるんじゃないのかなと、個人的には思っていますので、早めに早めに動いていただけたらと思います。

生涯学習課ですけれども、大幅把握いたしました。

こちらもうまく理解していないところがあったようで、申し訳なく思います。

特に回答なくて大丈夫です。以上です。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、森委員の再質問にお答えいたします。

1 点目のオンライン教育につきまして、委員のほうから事例も教えていただきましてありがとうございます。そういったほかの自治体の事例等踏まえまして、今後本町

においてこういったものが有効なのかも研究していきたいと考えております。

それから、3つ目の給食センターの賄い材料費でございます。こちら委員ご指摘のとおり、今後状況を逐次確認しながら対応していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは、教育総務課に1つ質問させていただきます。

先ほど同僚委員からもありましたが、給食センターのことについてでございます。説明書にあります102ページです。102ページ目の4目学校給食センター費についてですけれども、運営費が3億2,259万5,000円と予算が組まれております。そのうち賄い材料費なんですけれども、1億7,973万5,000円とありました。この賄い材料費につきまして、そのうち大和町内の地元の野菜を使用するための予算はどのように計上されているのか、まずお伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、佐野委員のご質疑にお答えさせていただきます。

まず、学校給食のほうの賄い材料の算定につきましては、栄養価を基に算定しております。1食当たりこのぐらいという形で費用を出しまして、それで年間の賄い材料費の算定をしております。その関係で、特に地元産のものを使う部分ということでの仕分けといいますか、積算の計上はしておりませんでしたが、給食運営に当たりましては、できるだけ地元のものを使っていくという動きを取っているところでございますので、どうぞご理解いただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

地元産に関して特別予算は組んでいないということだったんですけれども、やはり、町内は農家さんたくさんおられますので、もうちょっと協力して地元の農家さんたちの食べ物を、作ってくださったものを子供たちが食べるということには力を入れていくべきではないかなと思っております。

そこで、食品ロスのことについてつなげていきたいんですけれども、私自身もちょっと子供が小学校におりまして、聞きましたらば、食べれなくて余ってしまったら、自分たちで破棄するんですって。例えば、牛乳とかでも、自分たちで飲まなかったものは自分で開けてジャーと捨てると。果たして食育としてどうなのかというところで、この賄い材料費というのかかっている中でこの食品ロスというところのこの兼ね合い、その辺の改善をされる予定はこの予算の中では考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、佐野委員の再質疑にお答えさせていただきます。

委員からのご指摘のとおり、やはり食育の中で、食べ物を残さないというところでの指導というのは、学校に栄養士が出向いて食育を推進する活動等の中でこれまで指導してきておりますが、それも今後その辺も力を入れていきたいなとは思っております。

ちなみに、残食の状況につきまして、1月末までの平均で、小学校では20.1%、中学校では14.4%ということでの残食率がございます。

この率をなるべく減らしていこうということで、子供たちに食べてもらえる給食作りというのを日々追及しているところでございますが、子供のほうにアンケートを取ったりして、どういったものだったら食べるとか、そういったものも取り組んでいるところでございますので、なお取り組んでいきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

残食のところでパーセンテージは出ているということでございました。やはり、食育という観点、そしてまた、物価高騰がこれからも続いていくという視点からは、しっかりとその町内の農家さんと連携することですとか、また、子供たちが残さないで食べれるように学校との協力関係のところに尽力していただきたい思いでございます。

学校給食センターに続きまして、最後質問させていただきたいのが施設に関してです。平成9年から大和町の給食センター始まったということですが、今回の予算の中に今後この施設が老朽化があるかと思うんですが、どのようにこの施設の管理というところ、また、この施設を更新するというか、改めて建て直すのか、そのあたりについてお考えをお聞かせください。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、佐野委員の再質問にお答えいたします。

給食センターの施設の更新等につきましてでございますが、さきの総合計画の実施計画の中で今回追加でさせていただいておりますが、給食センターの整備の部分につきまして、今後進めていく形で検討しているところでございます。

来年度の令和7年度の予算につきましては、まだ予算を伴う動きというところではございませんが、そういう方向に向けて、今動いてきているところでございます。

それまでの間やはり期間を要しますので、それまでは今の施設での運営というのをやっていかなくちゃいけないところでございますので、安定的な給食運営を図るために、直さなくちゃいけないところは直しつつ、努めてまいりたいなと思っておりますので、ご理解願います。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

それでは、教育総務課に2点ほどお伺いいたします。

予算に関する説明書88ページです。9款1項2目、先ほど同僚委員が質問しましたが、大型モニター購入の件についてです。

33台分という購入でありますけれども、これ各学校に配置するのか。それとも吉岡小学校に全て置くのかといったところをお聞きしたいです。

あともう1点、同じページですけれども、主要な施策の説明書のほうでもいいです。各種検定助成事業についてですけれども、これに期待される効果という項目のところに、さらに英語教育に特化した町として町内外にPRし、移住・定住につなげるものとする。期待される効果というところがありますけれども、果たして検定の助成だけで英語に特化したというところがあるのかどうか。

2点お伺いします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の大型モニターの件でございます。こちらにつきまして、33台令和7年度は購入予定としておりますが、こちらは、平成22年度に購入したモニターがまだ現在使っている状況がございまして、中にはどうも液晶に線が入ったものですか、見づらくなっているものもございまして、そういったものを主体に更新をする予定としております。

各学校にそういったものが点在しておりますので、それらを更新していく予定としております。

来年度は33台でございます。吉岡小学校だけということではなくて、他の学校も含めてということになります。

2点目の各種検定の部分でございますけれども、この期待される効果というところで、英語教育に特化した町というところで、効果として狙っておりますが、その一助という形で、まずは英語検定にチャレンジしたい気持ちを町として応援したいというところで進めておりますので、そこは受ける方が、児童生徒が増えてくれば、そういった一助になるものと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

検定事業のほうは理解させていただきます。

あと、大型モニター、各学校にということですがけれども、具体的にどちらにどのぐらいとか、分かりましたら教えてください。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

櫻井委員の再質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。ちょっと今手持ちでどこの学校に更新何台という、ちょっと手持ち資料がありませんので、後ほどお伝えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課に1点、それから、公民館に1点お尋ねをいたします。

予算に関する説明書の100ページの6目森の学び舎活動費で、昨年の予算等見ますとかなり下がっていて、何がないのかなと思ったら委託費がなくなっているんですね。委託費をなくした経緯を少しご説明をいただけたらなというふうに思います。

それから、公民館には1点、細かいんですけども、97ページの備品購入費で、庁用器具費で貸出しプロジェクターをお買いになるというふうなご説明をいただいたんですけども、プロジェクター、今結構安くてたくさん入っていて、行き渡ってきているのかなと思うんですけども、ニーズ的なものを少しお聞かせいただけたらなと思うんですね。

どういう方が借りに来て、じゃ買おうというふうになったのか。その辺のお話少しお聞かせいただけたらなと思います。

以上になります。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

9 款 4 項 6 目の森の学び舎の活動費の中で、昨年度まで委託料という形で予算を計上しておりました。その部分につきましては、今回 7 節の報償金という形で、作業員の賃金という形で組替えをしたところでございますが、これまでは毎月月初めとあと月最後に清掃を必ずしていただくということと、あと使用団体がいれば、そのときの鍵の開け閉めですとか、管理等も以前三峯老人クラブのほうに委託をしておりましたが、来年度につきましては、やはり、施設の貸出し等もちょっとできない状況も、施設面でも危険なところとかがございます、ほとんど貸出し実績も少ないというところございましたので、シーズン 3 回の清掃作業だけをまずはお願い、最低限の維持管理という方向でお願いする費用ということで、今回清掃作業員という形で予算計上をしたところでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館館長 （村田晶子君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

プロジェクターの貸出し、貸出し用のプロジェクターということだったんですが、すみません。プロジェクターのスクリーンということで、すみません。スクリーンでした。

それで、今黒川行政から数年前に移管をしたもので、活き生きサロンや子供会、企業とかに貸出しをしているもので、月 1 回ぐらいの割合で貸出しをしている状況があります。

そのような形でのスクリーンということで、ちょっと修理ができない形でしたので、今回は購入という形を取らせていただきました。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

公民館のほうは理解をいたしました。

森の学び舎なんですけれども、三峯の老人会の方々というところで、年3回ということなんですけれども、一番あそこで緊要なのは、時々窓を開けたり、玄関を開けたりして空気を入れ替えるということが一番住宅のメンテナンス上は、基本、イロハのイに当たるのかなと思っているんですが、それで、管理は結構難しいと思うんですけれども、3回だけということでは、私は足りないんじゃないかなと。せめて手入れしなくても、時々行って開けてくれる。そういった管理もちょっとお願いするような予算計上が必要じゃないかと思うんですが、その点についてはいかがですか。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、やはり建物の維持につきましては、そういった風を入れたりするという部分も必要になってくるかと思います。

そういったところも踏まえて、今後できる範囲で研究していければなと思います。よろしく願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

重複するところがあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、教育総務課に1点と、あと生涯学習課に2点、公民館に1点よろしく願いいたします。

教育総務課については、給食の件でありますけれども、昨年の3月議会で大和町産の農産物の地産地消の推進を求める決議というのが決議されていると認識をしております。

ますが、そういったところで、先ほど同僚委員も質問しましたけれども、地場産の食材というところの使用について、これから今後どのように反映させて活用していくのかなというふうなところを1点お伺いします。

それから、生涯学習課でございますけれども、予算に関する説明書の94ページになりますが、9款4項1目社会教育施設管理費でありますけれども、予算として2,457万9,000円ということで、前年度から906万4,000円増加というところだと思いますが、ちょっと説明があったのか、ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、その辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、もう1点が9款5項1目の、昨日日よけについて、同僚委員もお話ありましたけれども、イメージ的にカーポートのような、ああいったものを利用するというお話もありましたが、形とか見栄えとか、そういったところもあるのかもしれませんが、いろいろな資材で、例えば農業用のパイプハウス、あれも大分丈夫なものもございますので、形も形状もいろいろと対応できるような形もあります。

当然単価も大分この1,980万円というよりは安く抑えられるのではないのかなというふうに私は感じるので、その辺の参考的にといいますか、いろいろ検討した中でそういったことになったと思いますけれども、そういったところまで考えての計画だったのかな。その辺についてお尋ねをいたします。

公民館につきましては、ざっくばらんに、今年70周年記念ということで、いろいろと催し物がありますけれども、70周年に限らず、いろいろと歌謡ショーだったり、講演会だったり、いろいろと企画をされていますけれども、どうやったらこう町民の皆さんに楽しんでいただけるのかなというところも、工夫の中で誰を呼んだりとか、どういったことをするというような、そういった基準、いろいろと打合せ会議で揉んでいるというふうにはというふうに思いますけれども、うーんと思えるようなところもなきにしもあらずなので、その辺の考え方、あるいは町民の皆さんの声というのは反映されているのかというのをちょっとお聞きをしたいと思います。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

給食センターで使う賄い材料のほうでございますが、やはり地元産を給食に取り入

れていくということは非常に重要なことだと考えております。

できるだけ材料として使えるように取り組んではおるところでございます。調理におきましては、やはり量ですとか、規格といった部分の課題等もございますので、今後関係するところに相談しながら進めていきたいなと思います。

昨年度も鶴巢の行者菜さんから無償で提供いただいたりということで、そういった地元の方々の厚意もいただいているところでございます。

今後一層努めていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

それでは、本田委員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の社会教育管理費の増額についてでございます。そちらにつきまして、宮床歴史の村の歌の小径の橋の改修分が約500万円、そして、原阿佐緒記念館の長寿命化の実施設計分が400万円ということで、おおむね900万円の増額となったものでございます。

続いて、日よけ対策工事の件についてでございます。

まず、昨日私耐久性の件質問がございまして、15年ほどという話をさせていただいたんですけれども、戻りまして確認しましたところ、20年から30年は優に耐えるということでした。こちらこの場をお借りいたしまして訂正をさせていただければと思います。

そういったことから、まず耐久性というところと、公共施設については、いわゆる町の顔、いろいろな方が来ていただく町の顔というところもございますので、ある程度の景観というところも気にはしながら、検討を進めてまいりました。

当初は、運動公園、公園用のそういったものを設置を考えておりましたが、あまりにも高額だったということがございましたので、そういったところで、様々な検討をさせていただいた中で総合的に判断をして、カーポートのような素材を利用させていただくことで計画をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館館長 （村田晶子君）

それでは、本田委員のご質問にお答えさせていただきます。

70周年記念事業ということで、大きなイベントを開催予定ではあるんですけども、その決め方、基準といったところですが、まず、当年度実施したイベントについてのアンケートとかを取ってしまして、その中でどんな方をお呼びしたらいいかというのは参考にはしているところです。

ただ、最近結構複数に分かれて、多岐にわたって分かれてしまっておりまして、なかなか絞るのが難しいというような実態もあります。

そのような中で、私どものほうでもある程度の今まで過去にお呼びした出演者を見ながら、演歌だったりフォークだったりというような形で、それを基に内容を考えた上で、それで代案、案を決めまして、そして、その中で計画案をつくった中で、文化振興協会の理事会、まほろばの運営委員会と2つの会議にいろいろな相談をしながら説明をさせていただきながら進めているというような形になっております。

今年、来年度の事業で16項目の事業を予定しております。先日社会文教常任委員会でご説明をさせていただきましたが、70周年記念事業というので、ゆかりのある方々、例えば宮城県の美術館から移動美術展をお呼びしたり、ちょっと大きなイベントも開催予定です。

やはり、幅広くいろいろな年代の方にお楽しみいただけるような内容で企画をしております、小中学生の部門も含めながら、検討を重ねて、計画案として進めているところでございました。よろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

1 番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

食材は、なかなか地場産を量的にと、季節的にもありますし、そういったところで集めるというのは大変なことだというふうに思っていますが、給食で今度地場産を使いたいんだというところをやっぱり広く知ってもらって、集められる食材というものを農協さんなり、そういったところと相談をしていただいて、使えるものから徐々に広げていけたらいいのではないかなと思っていますので、この辺についての考え

方をまたお聞かせいただきたいと思います。

あと、生涯学習課の１点目につきましては、承知をいたしました。

２点目は、日よけ、総合運動公園は多くの方が利用していただけますので、見た目というのも大事だというふうに思いますけれども、いろいろ、これから何かそういったことが出てきた場合には、視野を広くしていただいて、そういうところにも使えるものがあるというところを確認していただければいいのかなと思いますので、ご回答は結構です。

公民館につきましては、いろいろ工夫を凝らしてイベント企画をしていただいておりますので、皆さんが楽しく楽しめるような企画をこれからもよろしくお願いをしたいと思いますと思ひまして、回答は結構でございます。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、本田委員の再質問にお答えをいたします。

給食のほうで地場産の食材を使っていくというところにつきまして、広く今後発信しながらいろいろな、農協さん含めての、そういったところにも相談等していければと思っておりますので、できるだけ地場の食材を使えるように努力していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。４番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、私のほうから教育総務課に４件、生涯学習課に１件質問をさせていただきます。

日頃より皆様におかれましては、日々一生懸命お働きかと思ひますが、ちょっと指摘をさせていただくと、まず、教育総務課１点、９款１項２目事務局費、先ほども同僚委員から質問ありましたが、各種検定料助成金について、昨年度何名利用したかを教えてください。

２件目、同じ事務局費、運営のほうの校務支援システム運用とございます。これ、

昨年度システム、校務支援が変わっていると思いますが、その校務支援を変更し、教員の働き方、または業務が軽減された、負担が軽減されるということをヒアリング、現場からヒアリングしているかどうか教えてください。

続いて、9款2項2目教育振興費についてです。スクールソーシャルワーカーの配置について。去年一般質問でも同僚議員しましたが、どれぐらいの件数があって、2名で足りるのかと。一応これ時間数を増やすということで予算を増やしていると思います。それは大いに結構なんですけど、2名で大丈夫かどうかについて教えてください。

続いて、生涯学習課です。94ページの9款4項1目地域未来塾コーディネーター配置事業、放課後自習室等ですが、昨年も同じような形でお話をさせていただいたと思いますが、週何回でどのようなサマー計画、スクール等のちょっと計画的なところを教えてください。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の各種検定料の助成の実績でございます。この検定料助成につきましては、今年度から4月から行っているものでございまして、今現在の状況でございます。まず、英検につきましては、英検、漢検、数検合わせまして全部で34件の申請がございまして、英検につきましては、5級が2人、4級が4人、3級が12名、準2級が6人、2級が2人ということになっております。漢検につきましては、5級、4級、3級、準2級それぞれ1名ずつの計4名。数検につきましては、5級1名、3級3名となっております。

続きまして、校務支援の導入に当たって、各先生方の負担がどのぐらい軽減されたかとか、先生方からのヒアリングでございます。先生方にアンケート調査しております。全職員に対してアンケートをしてございまして、回答率は82.2%でございました。設問の中で、勤務時間内に校務をする時間は平均すると1日に何時間程度かということで、導入前の状況ですと約一、二時間の時間の割合が41%だったのが校務支援導入後に47%ということに増えておりますが、その代わり、2時間から3時間が33%か

ら26%に減ったというところで、これまで2時間、3時間していた方々が一、二時間のほうに軽減されたという回答はいただいているところでございます。

3点目のスクールソーシャルワーカーの件でございますが、こちらにつきまして、件数は多いところございまして、やはりこれまで同様2人ということで予定をしております。2人体制であります、これまで日数的に少なかった部分を日数を増やして、その件数への対応というところで考えているところでございます。

スクールソーシャルワーカーのほうからは、ちょっと時間で対応できない部分も日によってはあるんですが、この中でまずはやっていけるということですので、計上しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

放課後自習教室につきましては、各学校ごとに回数がそれぞれの実情に応じた中で実施をしていただいております。週1回から3回程度ということで、年間でいいますと、多い小学校ですと85回から、少ない学校ですと20回弱という形がございます。

参加をする対象も自由参加から学年を区切った、学年を指定した学校、または登録制にしている学校など、様々ございます。

サマースクールにおきましても、それぞれ4回から7回の範囲で学校の規模にも応じまして実施をしているところございまして、来年度についても同様に現在調整をしている段階でございますので、学校の先生方ともご意見を頂戴しながら進めていく予定としております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

先ほど4件のうち3件しかしておりませんが、1件は時間があつたらまたさせていただきます。

それでは、各種検定の助成金に関しましてですが、34件ということで、その割に

はどんどんこれからどんどん増えてくるのかなと思います。小学校4年生からと、対象を今年度から増えていくと思うんですけども、先ほど同僚委員からお話があったと思うんですけども、検定をやっぱりやるというよりは、日頃のやはり取組、授業が一番大事だと思います。

その学校教育の中でしっかりとした授業があって、その先が検定だと思うんですね。そこの取組をしっかりとさせていただくということが大切だと思うんですけども、その検定に関して、例えば、中学校3年生のほうで準会場という形で学校を会場に英検が受けられる。今だと多分塾でほとんどのお子さんが受けていると思うんですね。そういう考え方を持って、例えば、もう大和中学校なら中学校3年生の例えば9月とか、6月は中総体があると思うので、9月とかにその会場に何人か、しっかりと枠を取ってやるような取組をすると、英検会場にちゃんと大和中学校と宮床中学校がなっているとなると、やっぱそれはもう見栄えとして、先ほどおっしゃったような形で、教育のところ、英語教育という形の認められ方すると思うんですが、そういう考えがあるかどうか。

続きまして、ソーシャルワーカーの配置について、すみません。校務支援の運用ですが、アンケートですが、現場の教員の声というか、実際にアンケートのその時間、ちょっと知識あるので言わせていただきますと、スズキ校務からC4thに替わりまして、C4thって結構難しいんですね。そうなったときに、学年末の成績が出たりとか、評定が出るときにいつも自分もちょっと経験ある。混乱するんですね。混乱をしたときに、この例えばそういうやり方であったりなんだったりの振り返りとか、次年度に向けて、そういうものを実際に声として上がってきて、それがちゃんと届いているかどうか。教育委員会に。そういうヒアリングなので、アンケートのそういうものじゃなくて、ヒアリングとしてちゃんと声を宮床中さんなり大和中さんから聞いているかどうか。そのことを聞いたかったので教えてください。

続きまして、ソーシャルワーカーについてですが、2名のソーシャルワーカーフル回転でやられるということですね。もし、体調とかいろいろな意味で何かで休まれることになったときに、今ソーシャルワーカーって結構近々ですぐ対応しなきゃいけないことをやる最前線のところだと思うんですよ。

そうなったときに、やはり人数は私ここは予算かけていいと思うんですよ。これはもう命に関わる問題につながってきますし、子供たちのことを考えたら、余裕を持って3人なり4人で回すというようなことも将来的に考えていいと思いますので、今年も補正組んでも含めて、もし2名の方が一生懸命働いていてちょっと厳しいとなった

場合は、すぐに募集をかけていただいて、補正予算でも何でも組んでいただいて対応していただいたほうがいいと思いますが、ここはもうそういうことのお願いのところで、返答要りません。

続いて、未来塾のほうですが、これちょっと私の考え方として、昨年も言いましたが、放課後学習、学校教育と生涯学習とあと児童館が子育て、これ3つ絡むというんですね。3つ絡むときにどこかもうそろそろ音頭を取ったほうがいいと思うんです。教育総務課のほうでまほろば塾とかいろいろやっていると思いますが、そこに例えば塾の講師来るわけですよ。これ、地域コーディネートの方がすばらしくて、大和町の方々全部ほぼボランティアでやってもらっていると思うんです。これ負担がやっぱりあると思うので、その回数を減らす代わりに例えば数学とか英語の放課後学習のところを吉岡、杜の丘、もみじヶ丘、これ児童館ないですよ。やっぱり5、6年生ないんですよ。行き場がない子供がいると思うので、そこもしっかりと、去年も言ったと思うんですけれども、今年もちょっともう一回前向きに考えていただいてももらいたいと思いますので、ちょっと感想も含めて教えてください。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

各種検定の部分でございます。準会場につきましては、こちらの教育総務課のほうでもやはり学校をできれば会場にして、準会場での開催もできないかというところで一度考えたことがあります。今後そういったところも含めて、方法、やり方ですとか研究しながら検討していければなと思っております。

それから、校務支援システムの現場の声につきまして、いろいろな場面でうちの参事のほうで現場のほうから声を聞いておりますので、その件につきましては、参事の北條のほうからお答えさせていただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課学務参事北條文子さん。

教育総務課学務参事（北條文子君）

それでは、校務支援システムの活用について、現場から聞き取っている声ということでお答えいたします。

アンケートで書いていただいている内容はもちろんですが、町で実施している様々な研修会、例えば情報教育研修会や養護教諭部会、教務主任者会等で校務支援システムの活用について様々現場からのお声をいただいております。

特に年度末にかけまして、諸票簿でありますとか、小中の引継ぎ等の書類作成についてのご質問を多数いただいております。

先ほどお話いただきましたとおり、スズキ校務を活用している他市町村もございますので、C4thになかなか慣れないという声も上がってはおりますけれども、現在よりよい活用に向けてということで、各校を訪問指導していただく時間を設定したり、町のほうから活用業者と取り合いまして、先生方のよりよい現場での活用に向けた取組ということで、校長会議、教頭会議等でも示しております。

現在は、各校で年度末の活用に向けた取組を行っていただいているところでございます。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまの再質問についてお答えをいたします。

放課後自習教室につきましては、本当にボランティアの皆様にご尽力をいただいております。また、参加をされた児童生徒が高校生、そしてまた大学生となって講師としてまた自分の受けた学校に戻って教えるというような好循環も今生まれてきているということもございますので、非常に大切にしていきたいなという考えではあります。

もともとといいますとあれですが、始まった、この事業が始まったのは教育総務課から始まった事業でもございますので、そういったところでは一緒に協力をしていけるだろうなというふうに考えておりますし、来年度10年目を迎えますので、そういった節目節目のところで一度いただいた委員ご提案なども検討しながら進めたいと思いますし、また、これについては、あと放課後子ども教室などについても一緒に関わってくる居場所ということで、前回お話いただいた中では、放課後子ども

教室というところもございます。吉岡の放課後子ども教室をどうしていくか。放課後子ども教室についても今年で20年たちまして、来年度21年目を迎える事業でございます。当初10年前と比べますと、やはりいろいろコロナの関係も含めて、参加をする方たちの数もしくは参加人数とその対応するスタッフの人数なども非常に変わってきているというところと、コーディネーターの皆さんの中でも一つ一つの少なくなってきている中で少し在り方を検討するべきではないかということで、それぞれのコーディネーター会議などでそういった話があるところでございますので、そういったところも一緒に検討していければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

ご返答ありがとうございます。

検定料に関しましては、検定料の助成金に関しましては、どんどん教育のほうもよくして、調整してもらって、人数が増えていくことを期待して、その増えて始まってからそういうことも考えるということで前向きに捉えて、私も行きたいですし、そういう醸成の教育をやっぱりしっかりしていただければと思います。

校務支援システムの件に関しましては、承知しました。これは、予算立てしてお金を使って一番の目的は先生方の負担軽減プラス軽減された時間を子供たちに持っていく。使うというのが一番の循環だと思います。負担軽減して働き方改革もそうなんですけれども、そういうちょっと煩雑な校務を1つにすることによって、子供たちと触れ合う時間を増やすのが最終的な目的だと私は思っております。先生たちもその時間を使ってリフレッシュするのも大事だと思うんですけれども、そうした場合に、積極的にICP支援員を今年度から入れていただけたらと思いますので、その方々を上手に使って橋渡しとなっていただいて、教育委員会と学校現場ともうまい具合に風通しのよい状況を今後つくっていただければと思います。

続いて、地域未来コーディネーターに関連して、これも感謝しかございません。そういう子供たちが大和町で育っているということが本当にうれしいことなんです、そうなったときに、やっぱりやり方とか、あとはその負担をあまりかけないようなことを町がやっぱり考えて、一生懸命やってくれる方々なので、うまくここを音頭を取

りながら、そして調整して、そして長くもつと続くような形、そして形を変えて子供たちの居場所もしっかり学習の支援も含めてやっていくことが大切だと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

平渡委員のご質問でございます。

1件目の検定につきましては、研究しながら進めていきたいと思っています。

校務支援につきましてでございますが、委員おっしゃられるとおり、先生方の負担軽減した部分について、子供たちにその分力を注いでいただくために必要なものと思っておりますので、校務支援システムに限らず、そういった先生方の環境を整えていければなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

この時代の流れが速いこの今の昨今の状況の中で、やはり5年、10年という節目で様々な事業は一旦見直していくべきだと私は考えております。

そういった中で、これまで長いものがたくさんございますが、そういったものを一つ一つこの事業も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞ、引き続きよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ここで暫時休憩します。再開は、午前11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、先ほど櫻井委員の質疑について回答がありますので、回答させます。教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、先ほど櫻井委員のほうからご質問のありました大型モニターの各学校の台数の件でご報告をさせていただければと思います。

令和7年度予定しております33台の内訳でございます。吉岡小学校が9台、宮床小学校が3台、吉田小学校が4台、鶴巣小学校が3台、落合小学校が2台、小野小学校が5台、大和中学校が4台、宮床中学校が3台、合計で33台となります。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかにありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、私からは教育総務課と生涯学習課に2つずつお尋ねします。

まず、教育総務課から、説明書の88ページ、9款1項2目12節事務局費の委託料、ご説明では中学校1・2年生を対象にした短期的な教室と言われたんですけれども、ちょっとそれ、予算規模とそれから狙い、中身ちょっと追いかけていっているので、ご説明ください。

続いて89ページ、9款2項1目12節学校管理費の業務委託費、これ広報たいわの3月号でも体育施設の開放を今促しているんですけれども、吉岡小学校施設管理業務16万円、これ、そういう流れなんですか。その業務委託の中身をご説明ください。

次は、生涯学習課です。101ページ、9款5項1目12節保健体育総務費の、これも委託料ですね。ご説明であったんですけれども、地域連携型サイクル事業、サイクルボール、新しく取り組まれる、搭載される政策なんですけれども、ちょっとホームページを見ると、かなり壮大な規模の全国的な活動に参加される部分、これざっくばらんに説明してください。

最後に、ちょっと戻るんですけれども、説明書の97ページから98ページにかけて、9款4項3目の全体です。文化財保護費、毎年私同じように説明になってしまうんですけれども、やはり念を押したいんです。

この文化財保護費の総体的な予算組み、毎年丁寧な手仕事のイズムをこの予算立てから感じるんですけれども、果たして今のこうすごくスピードの速い時代、特に文化財保護だけではなくて、吉岡の昨今の速い開発にこの予算組みで果たして大和町ついていけるのかなというのを危機感を持っています。

そこら辺、今課長のレベルで構いませんので、どういう所感をお持ちかお聞かせください。

以上、2点ずつお尋ねします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、児玉委員のご質疑に答えさせていただきます。

まず、1点目の9款1項2目の土曜学習まほろば塾の業務委託の件でございます。令和7年度から中学1年生から2年生まで行う授業も含まれておりますけれども、それにつきましてですが、これまでこちらの土曜学習まほろば塾でございますけれども、中学3年生を対象にしまして、受験対策ということで実施をしております。

この受験対策だけではなくて、加えまして、これまで町で行っております標準学力調査の結果等を見ますと、特に中学校に上がってからの学習でのつまづきですとか、苦手意識を持ってしまうというところがあって、正答率が低くなってしまうというところがございます。そういったところも踏まえまして、令和7年度には試験的ではありますが、中学1年生から2年生を対象に、夏休み等を利用しまして、2日間程度になってしまうんですけれども、短期間ではありますが、特に教科、ある教科、それから特に生徒の正答率が低い領域等を限定しまして、集中的に学習するといった教室を行う取組をしたいと考えております。

それに係る費用といたしましては、大体44万円弱と、この中に含まれております。

それから、2点目の9款2項1目の業務委託料の中の吉岡小学校の体育館の施設等業務でございます。こちらにつきましては、新校舎完成いたしまして、体育館のほうがかこれまで吉岡小学校ですと、校舎と一体になっておる体育館でございましたので、

貸出しというのがなかなかできてこなかったところがございますが、今度の体育館は、校舎とその辺のすみ分けができますので、一般の開放も考えておりますことから、大和中学校と同様に、その施設の業務につきましてお願いをしていく費用として計上したものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをいたします。

まず、サイクルボール事業についてでございます。スマートフォンでアプリをダウンロードいたしまして、おおむね5月から2月までの指定された期間内に日本の各地で参画をしているサイクリングコースの地域を1年間でどれだけ完走できるかに挑戦する、いわゆるサイクルツーリズムのイベントとなっております。

決められたサイクルコースを完走いたしますと、アプリ上に完走賞、いわゆるこの事業で言いますと完走ボールというものがアプリ上にもらえることになっておりまして、その数を集めると、集めた個数によって地域や企業が提供している協賛品が抽選でもらえるという、ポイントカードのようなゲーム感覚で参加ができるサイクリングイベントとなっております。

専用アプリを活用するということで、通常の1日イベントとは違い、ご自身の参加できる日時、体調、天候などにも左右されずに、その期間内であればご自身のタイミングで参加ができるというサイクリングDXの1つとなっております。

令和5年度につきましては11の地域、本年度につきましては17の地域が参加をしております。主な参加地域をお伝えいたします。茨城県の霞ヶ浦、群馬県の筑波山、千葉県木更津市の房総半島、新潟県の佐渡、滋賀県の琵琶湖、兵庫県の淡路島、静岡県富士山、富山県の氷見市、石川県の加賀市、東北地域では、県内の石巻市の牡鹿半島、そして秋田大館市の2か所が参画をしております。

おおむね誰もが聞いたことある、行ったことのあるような大きな地域だというふうに思いますが、そちらの名立たる地域の中に本町も名を連ねることで、町としてもいいPRになるのではないかとというのが1つと、もちろん自転車愛好者の皆様に大和町のコースを走っていただくということで、交流人口という形も1つになるのではないかと考えてございます。

続いて、文化財についてでございます。現在私たちの取組といたしましては、本町特有の遺跡が多い中で、また開発も多くあり、日々工事の立会い等に追われている状況というのが現実だと思います。

このようなことから、本年度4月には新たに学芸員を採用していただきましたが、残念ながら体調不良等により、2月に退職することとなったものです。

そういったことから、この文化財の業務については、また限られた人員の中で優先順位をつけながら進めていかざるを得ない状況になっているということで、ある程度業務が想定どおりに進められていないという現状も認識はしているところでございます。

しかしながら、今年度はいかに情報を発信していくかということで、4月にいろいろと考えておりまして、町の広報紙に附属をしております生涯学習カレンダーの裏面に大和歴史博物館という名をつけまして、不定期ではございましたが、新しいシリーズということで、今年度は3回掲載をさせていただいております。鶴巢小鶴沢で発掘された鯨の骨であったりとか、3月には2月の広報紙でございました蛇石せせらぎ公園の由来ということで、もう一つの由来があるということで、3月の生涯学習カレンダーのほうにはそういったものを掲載をさせていただいております、いかに文化財に興味を持っていただけるかというところをまずは進めていけるものを進めていったものでございます。

また、公式ホームページにつきましても、本当に興味のある方が探さないと探せない位置にあるのも理解をしております。

そういったところから、課の中では公式ホームページのトップ画面のほうから気軽にクリックすると町の指定文化財など、分かりやすく見れるようなこともできるのではないかとということで、担当する担当課の総務課などとも相談をしながら、今どういったものが見やすいかというところは進めているところでございます。

できることとできないことということで、なかなかゼロか100かということはなかなか難しいところではございますが、今後も人員の配置などもあるかと思いますが、限られた体制の中で、できる限りの対応を現在進めているというところでございますが、今後も円滑な業務運営ができるように進めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

じゃ、両課に2点ずつ確認いたしました。教育総務課においては、短期的ではあれ、子供たちの学力の状況、しっかりと絞って集中して、そういうスクールを開催するというのと、それから、地域に体育館を開放するというのもそうなんですけれども、子供たちの頑張れる環境、切磋琢磨って今なかなか言わないかもしれないんですけども、特に中学生は、地域からたくさん子供たちが交流する大事な時期でございますので、少し前倒しして、1・2年も対象にしてという狙いもすごくいいと思いますので、学力向上、学校、学びの制度といいますか、それから、体育館を開放して、地域の人に、子供たちも含めて、子供たちを主役にして、そういう教育環境のますますの整備を期待いたします。

総括して一言いただければ十分です。

生涯学習課、そうですね。サイクルボール、全国の名だたる景勝地が舞台になっているんですけども、その中に大和町も満を持して自然と文化が豊かな自治体ということで搭載、参入するということだと思うんですけども、2つ目に尋ねたとおり、地元のよさ、地元の風土というのの掘り起こし、それから、先ほどもおっしゃいましたけれども、情報、そういうしっかり掘り起こした情報を発信するというのがこれからますます町の味わいを出すのに重要になると思います。

その上で、せっかく手に入れた人材、学芸員の方がまたリタイアしてしまうというのも悲しいことですが、なかなかそういった部分、地域の文化を守る人材というのがなかなか得がたいものでありますし、それから、なかなかスペアの利かない人材だと思いますので、文化財保護費のお話ですが、行く行くは本当に文化財課をつくってもいいぐらい、大和町にとっては力を入れるべき、予算を投入して子供たちからお年寄りまでしっかり連携できる課だと思いますので、今後ますます行く先を見詰めながら、大和町のことも文化も含めて大いにPRしながら、政策を練りに練って進めていただきたいと思います。

それに対しても総括して一言いただければと思います。

委員長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、児玉委員のご質疑にお答えいたします。

土曜まほろば塾、来年１・２年生を対象にということで、試験的に行っていきたいと考えておりますが、これを機に子供たちの学習できる環境づくりにつきましても努めてまいりたいと思いますし、またさらに、吉田小学校新しくなって、一般の方々にもご利用いただく場ということで、地域のコミュニティーの場にも活用できる施設ということで、皆様の学校になっていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

魅力の発信というところも非常に大事だというふうに感じております。様々な事業等におきましても、関連をさせていきながら進めていきたいというふうに思いますし、限られた人員の中で精いっぱい全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。８番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

予算に関する説明書96ページ、公民館費、９款４項２目成人教育事業費と高齢者教育事業費、常任委員会でもしかして説明いただいて、聞き逃したかもしれないんですけども、この成人教育事業費と高齢者教育事業費の内容を詳しくご説明いただきたいと思います。

次に、同じく公民館費の同じ96ページの７節報償費、書初め大会というご説明たしかいただいたと思うんですが、町内の小中学生どれくらいの応募があるのか教えていただきたいと思います。

あと、予算に関する説明書の99ページ、９款４項５目17節教育ふれあいセンターの管理費、備品購入費で折り畳み式のリヤカーという、たしか説明を受けたと思うんで

すが、この吉田、落合、鶴巢、この各ふれあいセンターに整備したのかどうかお聞きしたいと思います。

あとは、学校管理費、小学校管理費の8節の通勤手当で、夏休みのプール監視補助員の通勤手当とたしかお聞きしたようなんですが、今暑過ぎて学校のプールが夏休み中止するというところが多くあります。今災害級の暑さで、昨年の7月の日本救急学会は、超災害級の被害を及ぼすと訴えて、熱中症への警戒を呼びかける緊急提言を行っています。どれぐらいで中止になるのかお聞きしたいと思います。

以上、4点お聞きします。

委員長（槻田雅之君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目ですが、成人教育事業費ということで、成人教育事業費の1つ目としては、日々の楽しみ講座ということで予定をしています。多肉植物と水引の講座、あとはまほろばキッチン、それから、まほろばキッチンは食生活推進員、また、トルコ料理の方、管理栄養士の方などをお招きして予定をしているところでございます。

それから、ゆう楽講座ということで、町の婦人会との共催事業を予定しているところでございます。

また、高齢者の教育事業につきましては、お達者倶楽部は、名前を変更しまして、シニア向け講座ということで、健康講座、終活マネー講座、スマホ講座を2回予定をしているところでございます。

それから、2つ目は、書き初め大会の参加者ということでしたが、70名の参加がございました。ただ、1名辞退もありましたので、69名になったところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、犬飼委員のご質疑にお答えいたします。

学校管理費のほうのプールの監視員の件でございます。プールの夏休みの開放につきましては、どのぐらいで中止になるのかというご質問でございましたが、特に夏休み自体全部中止にするという基準的なところはないんですが、日頃は熱中症指数ということで、気温とかあと湿度を基準とした指数があるんですけども、それが31以上は行わないような形を取ったりしております。

ただ、夏休みの開放につきましては、富谷黒川の地域の教育長会議等で向こう何か月間の天気等を見ながら、早めの段階で決定しているというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

リヤカーの購入につきましては、落合教育ふれあいセンターの1か所となっております。

理由につきましては、古くなった更新だったかと、すみません。今記憶しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

成人教育事業費は理解いたしました。

高齢者教育事業費は、お達者倶楽部がシニア講座という名前が変わったと。お達者倶楽部どこに行ったのかなと思っていたんですけども、名前が変わってこういうふうになるわけなんですね。

スマホ講座、あとシニア講座と2回されたということで、ぜひ今スマホ決済全てとは言いませんけれども、デジタル化への対応で、ぜひこのスマホ講座でシニアに対してのスマホ決済とかデジタル化の対応もぜひこういう学べる機会もつくっていただければと思います。

2点目の書き初め大会69名という、多くの方々がずっと長い間書き初め大会されているわけなんですけれども、やはり賞状をもらえるという、やっぱりモチベーションが上がるという声が聞えます。引き続き長くやはり続けていただけるように期待したいと思います。

あと、ふれあいセンターの落合に古くなったので交換ということですが、吉田、鶴巣にも整備されているのかお聞きしたいと思います。

あと、夏休みのプール監視指導員、富谷黒川教育委員会教育長の会議で早めの検討をされるということで、やはり、今年は吉岡小学校が新築になって、プールが本当に楽しみだというような声が聞えます。中止の連絡はどういうふうにご子供たちに伝わるのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 （槻田雅之君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、再質問にお答えいたします。

シニア向け講座ということで、そちらの講座のほうは、一つ一つの講座に申し込めるような形の講座ということで、申込みの受付をしたいということでの今回名称変更がございました。

内容としましては、健康教室は体操、終活教室は身近な相談、また、スマホ教室は、キャッシュレスの体験と防災教室ということで、こちらは予定をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、落合教育ふれあいセンターにつきましては、壊れてしまって使えなくなったというところでの更新でございます。

ですので、ほかの吉田、鶴巣の教育ふれあいセンターについては、同じくそういったような常設されているということでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

夏休み中のプール開放をしないという判断につきましては、先ほど申しましたとおり、富谷、黒川の教育長会議等で早めに決定した後、あと学校のほうに今シーズンは開放しませんという連絡をして、そこから児童にお伝えする形を取っております。

コロナ時期から今日にかけて、夏休みのプール開放というのはちょっとできていない状況がございまして、その間いろいろスマートフォン連絡体制ですとか、そういったところもできておりますので、開放をした後にそういった指数等が上がって今日はやらないとかということの連絡につきましては、そういったツールを活用して連絡をするようになるのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

8 番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

成人教育事業費と高齢者事業費、体操教室とあと終活、あとキャッシュレス決済と防災教育ということで、ぜひ高齢者の興味があるような講座であります。期待しております。

あとは、鶴巣というか、リヤカーの設置ですが、鶴巣と吉田にもあるということで、やはり今災害時でリヤカーが今注目されているわけなんですね。ぜひこういうものを使えるように、各避難所に整備されていると思うので、ぜひ災害時の例えば研修とか、あと避難訓練とかにも使えるように、この辺よろしくお願いいたしますと思います。

あと、夏休みのプールですが、スマホでの連絡体制があるということで、ここは承知いたしました。

委員長（槻田雅之君）

もう一回公民館と生涯学習から答弁必要ですか。（「これで大丈夫です。ありがとうございました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では、私から教育総務課に3点、生涯学習課に1点、公民館に1点お尋ねをします。

まず、教育総務課にお尋ねをします。説明書の86ページ、9款1項1目教育委員会についてお尋ねをいたします。委員会でもご説明いただきました。教育委員会の会議の中で小学校の再編、もしくはそういうものに対して、区域割りとかに対しての会議がないというご答弁がございました。

今後、今年度もそういう提案とか教育総務課からなされないのかどうかお尋ねをいたします。

それから、91ページ、9款2項4目14節工事請負費、小学校建設費に入るかと思うんですけども、現在の吉岡小学校、私も見たんですけども、中学校にもないんですけども、避雷針がないんですが、どうしてないのか規定を教えてください。

それから、92ページ、同じくです。これも89ページ、小学校費とも重複するんですが、修繕料とか学校用備品とかございます。都度購入されたりしているかと思うんですけども、今教育長もいらっしゃいますけれども、大和中学校の一番奥の階段ございます。あそこ、転落防止の網等が現状でもついていないはずなんです。どうしてなのか。声は届いているかと思うんですけども、いかがな対応をなされているのかお尋ねをしたいと思います。

生涯学習課にお尋ねをします。101ページ、9款5項2目12節業務委託で各広場の除草等を委託されているかと思うんですけども、現在三ヶ内の広場、使用できないかと思うんですけども、その除草とかの部分どうされるのか。

そして、それは適切な使用とみなされているのかどうかお尋ねをいたします。

公民館にお尋ねをします。

98ページ、9款4項4目10節12の中の燃料費になるかと思うんですけども、非常用の発電機、昨年度でしたかね、更新されたかと思うんですけども、その燃料、非常用ですから、使われなければずっとそのままになるかと思うんです。その使用方法。今年度は新しいからいいかと思うんですけども、今後どういうふうにローリングされるのか分かりませんが、お考えかお尋ねします。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、馬場委員のご質疑にお答えいたします。

まず、1点目の9款1項1目の委員会費の関係でございましたが、教育委員会の会議等で小学校の再編等の統合等についての議題ということでございましたけれども、これにつきましては、確かに今現在まで協議したところはありませんでしたが、今後タイミングを見まして、そういったところの協議をする協議会的なところ、定例会というよりは協議をする場というところで、教育委員さんのほうとも相談しながら考えていければと考えております。

あと、2件目の9款2項4目の小学校建設費のほうでございます。吉岡小学校のほうに避雷針ということでございましたが、法律上20メートル以下の建物につきましては、避雷針は必要ないということで、今回20メートル以下になりますので、つけていない状況でございます。

3点目の大和中学校の階段の踊り場といいますか、階段のところのネットでございますけれども、確かに私も現場見させていただいて、見ておりました。ネットなりを考えていければと思っておるんですが、ちょっとなかなかそこまで至っていないところで、大変申し訳ございません。今後確認して、どういった方法がいいのか、努めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまの馬場委員のご質問にお答えをいたします。

まず、三ヶ内のレクリエーション広場ということでございます。まず、今後これからということではございますが、1月、年明け早々にですが、事前にもう県から相談、協議はあったんですけれども、吉田川の改修の件で、大郷側の吉田川の改修の件で少し半分使わせてほしいということで協議がございました。

その中で、許可を出したのが1月、年明けてからということもございましたが、と

ということもございますので、地元の地区に対しましては、その半分相当ということでの状況を今後調整をしてみたいというふうに考えております。

また、その場所につきまして、災害廃棄物の仮置場ということにもなっているところでございます。

以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、馬場委員からのご質問についてお答えしたいと思います。

非常用の発電装置の燃料タンクについてでございますが、今後の使用方法ということで、非常用発電装置、今年度更新工事で全てタンクを入替えしております。

通常使用しない場合は、補充もないところでございます。ただ、今後は、定期的に油量のみではなく、水の混入などないかどうかを質の部分についても定期的に点検をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時間もないもので、手短かにいきたいと思いますが、教育委員会ですね、私もこの前委員会でお聞きしてびっくりしたんですけれども、各地区から委員さん出ているはずなんですよね。私から言うのもちょっと越権になるかもしれないんですけれども、今現状、各地区からいろいろなお話出ているかと思うんです。そういう意味では、やっぱり教育委員会の趣旨として、学校の経営だったり統廃合も入っているはずなんです。そういう意味では、運営の中でしっかりとそういうのも検討していただかなければいけないし、議論はしていただかなきゃないと思うんですよね。

促さなかったのは、どっちかという話にしたくないので、今後ぜひ先ほどおっしゃったように、そういう議論もされるべきだと私は思います。

これについては、答弁結構でございます。

それから、避雷針、15メートルじゃない。20メートルでした。じゃ、規格変わった

のかな。あそこ以前神社に雷落ちて火災になっているはずなんですよ。その真横にプールあって、私心配するところは、例えば仮の話ですけども、落ちたときにプールに当たってくるはずですね。その辺も今後今電子機器もタブレットとかも置いていますから、その辺の対応をしっかりと今後考えていただきたい。

これも答弁は結構でございます。

それから、3点目なんですけれども、課長も確認されたということで、これ命に関わることです。こういう部分については、早めに小学校、中学校、どちらも緊急を要する場合、要しない場合とあるかと思うんですけども、確実に目で見えて危ないところは、対応したほうがいいと思います。

これは答弁ください。

それから、生涯学習課、今、災害廃棄物ということだったんですけども、川の土が災害廃棄物かどうかというのも微妙なところなので、許可権者町長になるかと思えますけれども、許可すれば分かるんですけども、やっぱりあそこはその広場としてのものがあるので、今後、あそこ以前わらを置いて、一回直しているはずなんですよ。

そういう意味では、何回も何回も何か使われ方として適正なのかどうかという部分もあるので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

公民館、私聞いたのは、燃料、非常用発電機って燃料入れておかないと非常用のときに使えないですよ。今の館長のご答弁だと、燃料も入れますからみたいなご答弁だったので、その入っている燃料をどういうふうに使っていくんだというのを私聞いているので、いま一度ご答弁ください。

委員長（槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、馬場委員のご質疑にお答えいたします。

3件目の施設の修繕の関係でございますが、ここにつきましては、早期に対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長 （浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、県のほうに吉田川の改修の件でお貸しするということは、機材というか、重機等の置き場ということで、半分を借用することとしております。

説明が不足しておりましたが、災害廃棄物の仮置き場というのは、町の計画上ということで、そちらを管理するために地区のほうでその半分以上を適切に、今回整備をしていただくという刈っていただくという形で考えているところでございます。

全体として、レクリエーション広場というところでございますので、そういったことも今後やはり考えていく必要があるというふうに思います。

ただ、この吉田川の改修については、少し1年、2年という単年では、もう少しかかるということで話は伺っておりますので、その間にいろいろと整備をしていくことも必要ではないかと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、再質問ですけれども、大変失礼しました。

燃料については、使用方法、公用車の軽油使用へのリサイクルなども考えながら、考えていきたいと考えております。

常に非常時の運転に備えられますように、安全点検をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。

ここで確認いたします。この後質問がある方は何名ほどおられますか。質問される方は挙手をお願いします。1人でよろしいですね。

それでは、続けさせていただきます。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から教育総務課に2件、そして生涯学習課に1件、公民館に1件でございます。

簡単に答えをいただければうれしいかなと思っております。

1つ目は、予算に関する説明書の87ページ、1節のほうでございます。いじめ問題対策連絡協議会、委員の方はいるの知っておりますけれども、それで、いじめに対する調査、どのような調査をしているか。

そしてまた、再調査ということもありますので、そこら辺の説明をお願いします。

あと、教育総務課でございます。学校給食、先ほどいろいろ出ておりました。ところが、今政府で無償化という話も出ているので、無償化になった場合の対応、もし考えているのであればお聞かせください。予算ですから。

あとは、生涯学習課でございます。明細の101ページでございます。今年から新しく事業ということでありまして、自転車競技が負担金ということでもありますけれども、そこら辺詳しくもう少し説明していただければというふうに思います。

あと、公民館については、図書費でございます。図書費今年も上がっているし、そして棚も上がっているということではありますが、実際置く場所があるのかどうか。大分狭いので、そこら辺の答えをよろしくをお願いします

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、佐々木委員のご質疑にお答えいたします。

まず、1点目のいじめの関係でございます。こちらの報償を支払っておりますいじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめ防止対策推進法に基づいて関係者で募る協議会となっております。

こちら、任期2年で行っておりますけれども、まず、その前にいじめについての把握でございますが、毎月1回全児童生徒へのアンケート調査ですとか、あと学校におきます精査等を踏まえて、いじめ等を調査しております。

その中で、第1事案、第2段階事案、第3段階事案ということで、段階を踏まえて捉えておるところでございます。

そういった部分をこの協議会のほうでは、お互いの機関のほうでいじめの対応等の連携を図るための連絡調整を図る会議ということで行っておりまして、仮に今後いじめ重大事案とされる案件が出てきた場合に、この調査委員会、それから再調査委員会という段階を踏んで調査がされるという組織となっております。

今までこれまで調査委員会は委員委嘱の際に2年に一度開いておりますが、重大事案案件がありませんので、そういった会議というのは行っていないところでございます。

あと、2点目の給食無償化の対応ということでございますが、大和町のほう令和5年度から給食につきまして無償化を実施しておりましたので、無償化になったからといって給食の質を落とすということではなく、給食提供をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課課長（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまのご質問についてお答えをいたします。

まず、東北6県の輪番制によりまして、来年度開催されます東北総合スポーツ大会につきましては、8月に自転車競技、そして12月にベルサンピアで行われますアイスホッケー競技が行われることとなっております。

基本的には、1競技30万円という考えでございますが、自転車競技につきましては、自転車競技場で行うトラック競技と外、公道で行いますロードレース競技がございまして、競技団体のほうからも特にロード競技につきましては、審判車両等のレンタル等で、または無線機等のレンタル等で費用が非常にかかるということで、要望もございました。

会場が違うということで、20万円追加して50万円という形で交付を予定しております。

続いて、全国大会の開催誘致に伴うものでございますが、自転車競技7月にJOCジュニアオリンピックカップ、アンダー15、アンダー17の全日本選手権、そして、男性35歳以上で5歳刻みの全日本マスターズ選手権、こちらもマスターズの全日本選手権が開催をされる予定となっております、こちらにつきましても、それぞれ30万円の開催負担金ということでなっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えしたいと思います。

図書室の書棚が老朽化をしております、それに合わせた入替えという形になります。

毎年一気に入れ替えることをこちらでもお願いをしておりましたが、少しずつ入替えをしてくださいということでの部分的な入替えになります。

また、古い書棚については、リサイクルできるものは、2階の談話コーナーがございまして、そちらが自動販売機が2台設置しておりました。そちらに書棚を置かせていただいて、来年度2階の談話コーナーなんですけれども、皆様でご利用できる公民館の図書室の閲覧コーナー、またあと、読書スペースも巡回を含めた形で見回りを行いながら、そちらを設置したいと考えておりましたので、そちらの書棚ということで、リサイクルできるものは使わせていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

生涯学習課も公民館もありました。総務課の給食について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今は無償化は分かります。ただ、国のほうで政策として無償化にした場合は、予算は上がると。上がるっていうか、どのようにつくのかというような、その方法の考えはあるかどうかという、それだけ教えてください。

委 員 長 （槻田雅之君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、佐々木委員のご質疑にお答えいたします。

国のほうでもし仮に給食無償化となれば、その費用というのは国から来るという形になるんだと思うんですけれども、今現在もこの給食の無償化に当たりましては、防衛の補助を活用して実施しておるところでございます。その財源の違いということで

捉えております。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

先ほど質問なしと確認いたしましたので、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管する予算の質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

午後0時03分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民生活課、子ども家庭課です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

午後もよろしくお願いいたします。

私のほうから、子ども家庭課に2件お伺いします。

1件目、予算に関する説明書のうち委託料の内訳、5ページにありますもみじ丘保育所改修工事実施設計業務について伺いします。

令和7年度実施設計で令和8年度に大規模改修工事が予定されていますが、工事期間はどれぐらいの予定でしょうか。

もう1件、予算及び予算に関する説明書58ページ、13節清掃用具借り上げ料が記載されていますが、どのような清掃用具ですかをお伺いします。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

もみじヶ丘保育所の長寿命化改修工事となります。この工事につきましては、令和

8年早急に着工いたしまして、令和8年度、令和9年の3月で完成を予定しております。

あと、もみじヶ丘保育所等の清掃用具借り上げになります。これにつきましては、玄関マットでありますとか、そういった清掃用具を借り上げを行うものであります。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

令和9年3月完成予定ということですが、その期間中の保育所は通常どおり運営されますか。

もう一つ、あと、マットだと思っていたもので、ちょっと違う機材なのかなと思っていたんですが、いや、毎年計上するのであれば、様々なものが値上がりしていますので、購入してはどうでしょうかと思いました。どうでしょうか。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

再質問にお答えしたいと思います。

工事の方法ということになると思うんですが、もみじヶ丘保育所定員120名の定員ですが、今現在、来年度入所予定が76名と、少子化というところで、定員まで達していないというところでございます。

そうなりますと、空く部屋が調整するとできてきますので、一斉に工事を行うのではなく、いながらこの工事を進めていくというやり方で計画をしております。

次に、清掃用具の借り上げでございます。私先ほどマットと言いましたが、一番金額が大きいのがマットでございまして、あと、清掃用モップもでございます。マットについては、玄関先の砂取りマットであったり泥よけマットであったり、モップについては、室内を拭くモップとなります。こちらにつきましては、年間のリースということで、清掃も含めて交換をしていただいているものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

3 番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

1 件は納得したので、もう 1 件だけ再度。私以前保育所に伺ったことあって、あそこ何かすてきなデザインで、ちょっと上から見るのと下から見ているのと違ったデザインなんですね。なかなか凝ったデザインだなと思っていたんですけども、そのときに伺ったときに、ちょっとエアコンの利きが悪いと言われたんです。何でかなと思ったら、室外機を囲っていたんですね。室外機を置いてある出口って言ったらかしいですけども、植木の脇にコンクリートの壁があって、風が流れていかないんですね。これはちょっと問題だなと思ったので、何か改修する機会があれば、それも併せて、現場の意見も聞いて改修していただければと思いますので、この点だけお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

エアコンの設置等についての、今回の工事のところで確認をさせていただき、本来の性能を得るように確認をしていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。2 番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは、子ども家庭課に 2 件質問させていただきます。

まず 1 点目ですけども、委員会でも何度か質問させていただいたことがあるんですが、第 3 子以降の育児支援事業についてでございます。予算に関する説明書ですと 56 ページにありますが、630 万円の予算が組まれております。この事業が平成 28 年度スタートしておりますけれども、その間事業の見直し、また改善したりとか工夫したり

とかはされているのか、まずお伺いいたします。

そしてもう一つ目は、予算に関する説明書59ページでございます。59ページの児童館費について。前年度と比較しまして4,131万円の増額がございますが、この内訳を教えてくださいませんか。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

佐野委員のご質問に対してお答えしたいと思います。

第3子出産・入学祝い金については、制度創設からほぼ変わってはおられません。

次に、59ページの児童館費でございます。まず、一番大きいものにつきましては、人件費が700万円ですね。給料で700万円、職員手当で600万円、共済費でも200万円ぐらい人件費で高騰しております。

あと、12節なんですけど、こちら業務委託料、吉岡放課後児童クラブ、当初予算のときよりも昨年の当初予算追加提案してまして、その分も含めて多くなっておるんですが、当初予算と比べて850万円ほど増加しておるところでございます。

吉岡放課後児童クラブにつきましては、放課後児童クラブ40人を1つの支援体として見ておりまして、昨年の今頃ですかね、入所決定で80人で足りないと、枠が足りないということで、もう1支援体増設しまして、その分当初予算では違ったんですけども、その分で850万円ほど増額になっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

第3子以降についてですけども、平成28年度から事業スタートして、特に何も改善はされていないということでございました。国民生活の基礎調査によりますと、厚生労働省が発表しているんですけども、今子供の人数多いのは1人というふうに出

ております。49.3%が1人であると。そして、あとは2人が38%、3人となると、3人以上のお子さんいるのもう12.7%と、ほとんど低くなっている少子化が実際あるわけですが、このことについて、今後もこの事業が予算で430万円組まれておりますが、今後この少子化対策において、石巻ですと第1子からそういうお祝い金出しているのを町内でももう既に別な事業でされている現状がある中で、この事業に対してこの予算は今後の方向性としてはどうお考えかをお聞かせいただきたいです。

そして、児童館費、この委託料が1億4,696万円とありました。先ほどの内訳に關しましては、前年度と比較し、やはり人件費ですとか、また吉岡に關してはもう一つ増やしたということで理解いたしました。この委託業務において、具体的にその委託業務の評価ですね、評価基準はどのようにされているのかお伺いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

再質問にお答えしたいと思います。

私もこの報道で知ったんですが、合計特殊出生率ですか、令和5年度一番まだ昨年度よりも下がっているというところです。宮城県がその中でも東京、北海道の次、ワースト3番の1.07だったのですかね。なので、佐野委員おっしゃるとおり、今1人の子供さんが多いというところではあります。

そういった報道がある中で、子供お一人を大人にするまでの経費というものも一部報道にありまして、大体3,000万円から多い方だと5,000万円までかかるというところの報道もあるんですね。

なので、一概にじゃ第2子から始めたらいいかというところもあるんですけども、そういった費用的なところもあるし、社会情勢等を考えていって、見直しはかけていかなければいけないのではないかなと。はっきり申し上げられませんが、社会情勢もそのように変化してきているところがありますので、今後検討はしていかなければいけない事案ではないかなと思います。

あと、児童館の委託の關係での法人の評価というところでございます。今現在吉岡地区と宮床と同じく2つの法人さんに児童館を委託をしております。それぞれ遊びが得意な法人さんであったりとか、強味を持っている法人さんであったりとか、あとはノウハウを持っている法人さんであったりとか、そこら辺の評価というのは、実際

我々評価というのは毎年毎年ペーパーでは起こしておりませんが、次回期の委託契約の際にどういう評価で次の業者を選定していくかというのが評価となると思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

第3子の育児支援事業ですけれども、やはりスクラップ・アンド・ビルドとよく言えますけれども、現代に合う事業というのはやっぱり時代と共に変わっていかなくちゃいけない部分であるのかなと思います。

2番目の児童館の費用に関してなんですけれども、やはりちょっと今配慮が必要な児童が増えているという現状がやっぱり教育現場でもありまして、その児童館でも様々な友人関係のトラブルも増えているということを私も耳にしております。

そうした中で、やはり今後もこの委託しているこの2つの法人の方々にちゃんと保護者との連携ができているのかとか、やはり、その友人間のトラブルあったときのその児童厚生員の方のその対応の仕方ですとか、その辺はやっぱり町としてしっかりと見ていただいて評価していただいて、信頼できる法人にお願いするという評価を引き続きお願いしたいと思います。

答弁は結構でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私から子ども家庭課に2件、町民生活課に2件お伺いいたします。

まず、子ども家庭課なんですけれども、説明書の58ページ、3款2項4目10節需用費の中に恐らく給食用食材費というのが入っていると思うんですけれども、前年度より100万円ほどダウンして減っております。先ほど課長から人数が減ってきているというお話も聞いていて納得はするんですけれども、現状のこの物価高の中でどのようにされて、例えば足りなくなってしまった場合どうされるのかなということをお伺い

たします。

続きまして、その下の12節委託料なんですけれども、その中に調理業務の委託もあると思うんです。当然食糧費が下がっている部分、こちらの予算も前年度よりも下がってはいるんですけれども、果たして何名働いて、前年度は何名働いて今年度は何名の方が働くのかお答えいただけたらと思います。

次、町民生活課なんですけれども、説明書の65ページ、4款1項3目11節役務費の狂犬病予防注射の郵送されていると思うんですけれども、現状で町内で何頭ぐらい犬飼っている方がいて、送っているのかということと、以下、その下の12節、まとめてなんですけれども、狂犬病予防集合注射業務というのを委託されていると思うんですね。これは、町からお支払いする流れになるのかということをお伺いします。

次、2件目なんですけれども、ページで言うと66ページ、4款2項1目10節のごみ収集コンテナ購入費というのがあったと思うんです。あとは、リサイクルごみ収集用ネットの購入費、これ何個ぐらい壊れて何個ぐらい購入するのかをお伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

森委員のご質問にお答えしたいと思います。

保育所の賄い材料でございます。昨年度は、120人定員で賄い材料を計算しておりました。ただ、近年の保育所の入所児童の推移等を考えてみて、過剰な予算になってはいけないというところがあったものですから、精査をしまして、今年度は、先ほど76人と言ったんですが、100名で予算化をさせていただいております。

また、物価上昇分ということで、その予算、その積算とはまた別に消費者物価指数との差を掛けて、その分も1食分60円から50円、大体3歳未満児については1食300円ぐらいで計算しております。3歳以上児については大体250円を計算の基礎としておりまして、おおむねそれに50円、60円ぐらい物価上昇分ということで加算をして、その部分を積算させていただいたというところであります。

予算が減ったことにつきましては、120人定員で20人掛ける12か月分ですから240食分ですかね、その分が減っているというところであります。

調理師の数でございます。常時5名で調理をしている状況でございます。令和6年

度から3年契約で仕様書の中に調理員5名というところで記載をさせていただいておりますので、その人数が減るところはありません。その期間中はその仕様に基づいて調理師を配置してもらうような委託契約となっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の狂犬病に関してであります。町全体で犬の頭数約1,500頭でございます。1,500頭に達しまして、狂犬病の予防注射の集合注射のご案内をしているところでございます。

2点目でございます。リサイクルごみの収集ネットとコンテナの件でございます。まず、リサイクルごみの収集ネットでありますけれども、こちらに関しましては、3種類購入を予定しております、令和6年度から8年度にかけまして100個の3種類を購入予定としております。2年目になります。

コンテナに関しましては、こちらに関しましては、5種類ございまして、こちらも各種類100個ずつ購入予定としております。

集積所約600か所ございまして、その更新の劣化したものから順次更新していくような形で対応予定にしております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

吉川課長の狂犬病で聞く、お金は誰が払うかという質問されたと思うんですけども、答弁をお願いします。

町民生活課長（吉川裕幸君）

申し訳ございません。

今回条例改正でも狂犬病の注射の件でお話しさせていただきましたけれども、飼い主からの徴収した分を同額を委託料として、町のほうからお支払いするという形にしております。医師会のほうにです。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

6 番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問したいんですけれども、まず、保育所の食糧費は把握しました。思っている以上にちゃんと積算されて計算されているので、非常によかったと思う点がありながらも、調理業務令和6年度から3年契約というお話だったんですけれども、前年度が調理業務の委託の金額だけで言うと、1,676万4,000円、今年度で1,287万円となっていて、人数は一緒ということなんですけれども、これは間違いはないかということをお伺いします。

町民生活課なんですけれども、頭数確認しました。ありがとうございます。その中で、予防注射の業務の費用、一応町が立て替えるという話だったんですけれども、これは条例改正されたときは、徴収、条例の部分なくなるので、例えば飼い主さんが直接払うようになると思うんですね。そういうところでは、この予算化なくなるのかというところを伺います。

もう1個。ごみ収集コンテナとネットですね。こちら600か所に300個と500個ということで、それだったらやっぱりこれぐらいの予算かかるのかなと思いながら、過去ストックとかしていたとか、毎年更新、がらっと替えちゃうのか。いや、実はストックがあるんですと、そういったところをお伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

再質問にお答えしたいと思います。

令和5年度と令和6年度で予算が下がったということでございます。令和6年度委託契約する際に、当然入札でやっております、その入札で結果的に低い価格で応札になったというところであります。

令和5年度の予算については、その前の3年間から委託契約していますので、金額は変わらず、令和6年度のタイミングで入札によって金額が下がったということであ

ります。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、森委員の再質問にお答えします。

まず、1点目の狂犬病の予防注射の金額の流れでございますが、もともと飼い主から徴収することについては変わりはありません。これまで手数料徴収条例として手数料として町のほうの歳入に入れておりましたけれども、今回実費徴収金ということで、手数料じゃなくて諸収入の雑入として処理させていただくような流れになります。

2点目のコンテナ、ネットなどの不足分はということでございますが、これに関しましては、若干ございます。劣化が激しいものがありまして、ネットに関しましては令和6、7、8の3か年で一通り回るような形で更新する予定でございます。

コンテナに関しましては、直近で買ったのは令和4年度に若干買いましたけれども、その分で劣化が激しい分から更新をしていくということで、今年度100個ずつ買う予定にしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、もう一度お伺いします。

調理業務なんですけれども、入札で金額が変更になっているというお答えを頂戴しました。当然、例えば値段が下がって、契約の金額が下がって質が悪くなる、質というか、例えば非常に表現が悪いんですけれども、調理している方の意欲が下がってちょっと物が悪くなるとかならないように、そういったチェックだけは、400万円、金額的に言うと400万円近く下がっているんで、そういうところだけはチェックしていただきたいなというところがあります。

ほかは、狂犬病のお金の流れは把握しました。

ネット、コンテナも、ネット3か年で考えていて、コンテナも4年に一度買って2年、3年で交換していくのかなというところも把握しましたので、町民生活課に関しては、返答なくて大丈夫です。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

森委員の再質問にお答えしたいと思います。

もみじヶ丘保育所の職員の中には、栄養士が我々と同じ正職員で栄養士がおります。その栄養士が給食の質であったり、子供たちに与える献立であったり、そういったところは調整させていただいておりますので、その点についてはしっかりとやっていきたいと。今後もやっていきたいと、そう思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、私のほうから子ども家庭課に2件、町民生活課に2件質問をさせていただきます。

まず、子ども家庭課に質問ですが、3款2項の児童費です。同僚委員も質問させていただきましたが、児童館費が上がっているということで、吉岡の児童館の件は、1クラス増やすということで承知をしましたが、鶴巣、吉田、落合のほうも大幅に上がっていると思いますが、これが単純に人件費で上がっているものかどうかの確認をさせてください。

続いて、その児童クラブに関しましてもお聞きしたいんですけども、児童クラブあふれている状況になっていると思います。ただでさえ、もみじヶ丘も杜の丘も吉岡も4・5・6年生は対応していないということなんですけれども、昨年度の予算のほうも含めた上で話合いがあったときにちょっとどうなんですかということで質問させていただいたと思うんですけども、今後新たに4・5・6年生の対応はもし考えが

あれば教えていただければと思います。

続いて、町民生活課に対してです。

2 款 1 項 13 目の空き家等事業費についてです。大幅に予算が削減されているのは、実態調査業務が完了したということでございますが、残りの予算で今後空き家対策に対して活動というか、そういう仕事をするときにこの予算で大丈夫かどうかという確認をさせていただきます。

あとは、その実態調査の結果というか、そういうのも教えていただければと思います。

続いて、2 款 3 項 1 目の戸籍住民基本のほうのマイナンバー推進事業費に関してです。これ 890 万円ぐらいの予算を計上していると思いますが、増になっていると思いますが、これは会計年度職員ということで、ものだけでいいのか、それともマイナンバーがもう 86% ぐらいまで普及されているふうになっていると思うんですが、これ以上お金をかけてやる費用対効果というか、そういうところも含めて、これは処理で会計年度職員が必要なのか、普及活動としてこれぐらい職員が必要なのかについて教えていただければと思います。

関連でもう一つ、コンビニ交付に関して、ちょっと絡む問題として、このコンビニ交付の事業費のところの、すみません。2 つ目ですね。これに関してどれぐらいの件数が去年から増えているのかも教えてもらえればと思います。

以上です。

委員長 （棚田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えしたいと思います。

小規模校ですかね、吉田、鶴巣、落合等々に予算が上がってきているというところにつきましては、職員の人件費、あとフルタイム会計年度任用職員、そういった人件費によるところが多くなってございます。

また、これまで小規模校って言って大変申し訳ないんですが、今までは放課後児童クラブ、6 時半ぐらいで、18 時半ぐらいで終わるというところが 19 時まで延長して使いたいという要望も上がってきておりますので、そこら辺の人の配置を考えており、その分予算の増加となったものであります。

あと、今放課後児童クラブ1年生から4年生まで一応吉岡と小野小学校区は実施しております、我々も5年生から6年生まで対象としたいと考えております。

ただ、現状からいきますと、吉岡地区が非常に多くて、吉岡の大和中学校の向いにあります吉岡放課後児童クラブ、こちらのほうに希望されまして、今9人の方が待機となっております。吉岡児童館のほうにつきましては、空きがございまして、あともう一つ、民間で実施しておりますみやの森幼稚園のほうでも昨年度より希望する方々が多いものですから、あと、補助金なんかもその分余計にもなっているんですが、需要は吉岡が多いなと思っています。

ただ、やはり学校の周辺という要望が親御さんたちに強くて、その学校周辺のところに施設を建築していきたいなと考えておりますが、なかなか適地がないということもあって、うまく進んでいないのが現状であります。

小野小学校区のもみじヶ丘、杜の丘につきましても、もみじヶ丘の団地のほうがやっぱり子供さんが少なくなっているというところもあって、まだ余裕はある状況でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えします。

ご質問2件でございました。1件目、空き家対策事業費の件であります。この金額で大丈夫かというお話ですけれども、昨年度委員おっしゃるように、今年度ですね、実態調査のほうが減ということになりますけれども、空き家管理システムの台数増やしまして、関係課で共有できるような体制をする予定にしております、そちらの分で新たに追加になっているものであります。

一般質問でも回答でちょっとお話しさせていただいた部分ありますけれども、今年度調査結果、3月でありまして、まだ結果出ておりませんが、途中だけで空き家に関しまして町の把握としまして170棟でありましたが、民間の情報を基にすると400棟は超えるような状況で、途中経過で伺っているところであります。

2点目のマイナンバーカードの交付事業費の件で、会計年度任用職員の人件費の増でございますが、昨年度当初予算の段階では3名を予定しておりました。諸般の事情

によりまして、会計年度任用職員4名ということで、令和7年度に関しましては、さらに1名追加しまして5名を予定しております。

その理由に関しましては、来年度マイナンバーカードの更新が来年度大幅に伸びてくるような状況がありますので、その点で5名にしております。

あと、コンビニ交付の利用の状況でありますけれども、今年度2月末現在でコンビニ交付の利用状況ですと、5,135件になっておりまして、昨年度同時期で4,371件でありますので、プラスの17.5%ほど伸びている状況になります。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

子ども家庭課のお話では、鶴巢吉田、落合に関してちょっともう丁寧にやられて本当に対応してもらっているんで、本当に町民としてはうれしいんですけども、7名、8名に対しての、これからやっぱりいろいろ考えていかなきゃいけないなと思っている中で、これだけ丁寧にやっていただくというのは、職員の予算だということで把握させていただきました。

また、児童クラブに関してましても、今後様々なところで考えていかなければいけないということは分かったんですけども、これから必要なのは、子ども家庭課だけで解決することではなくて、やはり生涯学習課なり、あとは教育総務課なりと連携して、学校というのは5・6年生に関しては、やれることってもしかしたらあると思うので、これは連携の部分を期待して質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、町民生活課に関しまして、空き家対策の件に関して承知いたしました。400棟以上あるということで、これから空き家バンクの別な課のほうと連携してやっていくということなので、承知いたしました。

続いて、マイナンバー、これ更新ということでの大幅な人が必要だということの認識でよかったのかと思います。

コンビニ交付に関しましても、増えているということで、17%増えているということで、だんだん浸透してきているのかなということで、今までの取組が実を結び始めているのかなと思っております。

それに対して、これも推進事業費になっているので、推進をしていくかどうかとい

うことに関しての質問、最後お答えを町民生活課だけで構いませんので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

平渡委員の再質問にお答えいたします。

推進につきましては、2月末現在で87%に行きますけれども、これは推進は引き続き普及に努めてまいりたい考えているところです。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

私から町民生活課に2件お願いします。

予算に関する説明書、ページで66ページ、4款2項1目廃棄物処理費でございますが、先日同僚議員の一般質問の中にも、回答の中にもありましたけれども、資源回収の状況、登録団体たしか31団体と報告いただいて、142トンの回収量だったと記憶しておりますが、この31団体というのは増えているのか減っているのか変わらないのか。この回収量も含めてお願いをいたします。

あと、その団体の形態といいますか、例えばスポーツ少年団だったり、子供会だったりというところも分かればまた教えていただきたいと思いますし、あともう1点、廃棄物、不法投棄のところで、現状どのような対策、前にちょっと聞いたときにはいろいろと巡回とかもしていると思いますけれども、監視カメラ等も設置されている話を聞いたような記憶がありますが、その辺について、対象が変わったのかというところも、増えている……、例えばこのカメラを増設したとか、そういったところも含めて、対策はどうなっているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、資源回収の団体の実績等の件でございますが、平成30年度48団体でございました。元年度46団体でありまして、その後コロナで大分その活動の実績が減ってきておりまして、今年度に関しては31団体というふうな状況で、減少傾向になっているところであります。

団体数の減に伴って実績の回収量も当然減ってきている状況です。

主な団体であります、子供会、PTA、町内会、婦人防火クラブ、老人クラブなどが主立ったものでございます。

2点目の不法投棄対策に関してであります、これに関しましては、民間あるいはシルバー人材センターなどにパトロールあるいは回収業務などを来年度も引き続きお願いする予定であります。

防犯カメラに関しましては、今年度の取組といたしましては、新たに常設のカメラを1台設置しております。現在現状で設置は4台、ダミーカメラも含めまして4台を設置している状況であります。

今年度の取組で防犯カメラの映像を機会に、関係機関と連携しまして検挙に至った件も1件ございました。

以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

1 番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

登録団体、コロナもあってそういったことだったんだろうと思いますが、登録団体今そういったところがという質問の中で、いろいろな本当に組織でやっておられるんだなというふうに思っております。

私の知る限りだと、やっぱりやっている地区とやっていない地区というところがあったかと思いますが、やっぱりそういういろいろな組織でできる。登録してもらって回収ができるというのは大変ありがたいことだなというふうに思いますので、その辺も実例を挙げてこういう組織でやっていますというお知らせをやっていないところを中心にお知らせをいただいて、こういったところに協力をさせていただくというところも大事になってくるのかなというふうに思いますので、その辺についてもよろ

しくお願いしたいと思います。

不法投棄の部分については、了解をしましたし、これからますます監視の目を光らせていただければなと思いますので、最初の部分だけのもう一度回答をいただきたいと思います。

委 員 長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

やはり、コロナ禍でぐっと減ってしまったものがなかなか戻ってこないというような現状があります。これに関しては、区長さんを通じたり、あと広報などを通じて引き続き周知啓発のほう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、両課に1点ずつお尋ねします。

子ども家庭課からです。説明書の61ページ、同僚委員からもあったんですけども、3款2項5目18節の補助金、児童館費、かなり増額の見立てになっているんですけども、その中で補助金の放課後児童健全育成事業費、これも令和6年度の見立てに比較すると1,000万円ほど上積みしてあります。その増額の内訳を教えてください。

町民生活課です。説明書の65ページ、66ページ、4款1項3目12節不法投棄防止事業、パトロールから回収撤去までということなんですけれども、この不法投棄の中に飼い主から放棄された猫や犬のケースなんていうのは含まれるものでしょうか。もしありましたら教えてください。

委 員 長 （槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

3款2項5目18節補助金でございます。放課後児童健全育成事業補助金としまして、今回3,109万5,000円計上したわけでございます。これにつきましては、放課後児童クラブの事業をやっていく場合に各種項目がありまして、まず、キャリアアップ処遇改善補助金、これとまた別に、月額9,000円相当の処遇改善、2段階の処遇改善がございます。あと、放課後児童クラブの送迎等を行う事業に対しても補助事業としてございます。

最も大きなところは、民間事業者がやっております放課後児童クラブに対しての人員費相当額を助成するものなのですが、令和6年度と令和7年度で民間事業者のところが1か所ではなくて2支援体になったというところで、ほぼ1,000万円相当額プラス増額となるところでございます。

説明については以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

動物などの死骸の回収の件でございますが、こちら4款2項1目の委託料の部分で計上しておりまして、約150万円ほどの回収の業務委託費でございます。

例年約200頭前後のイノシシ、タヌキなどの回収業務を行っているところであります。

以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

不法投棄の中に猫、犬がどのくらいいるのかと、死骸じゃなくて、併せて分かれれば教えてください。

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

不法投棄の中にそういったものは含まれておりません。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君） 15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、子ども家庭課から、まず人件費、人材の厚みを増やした分の増額ということは理解いたしました。

放課後児童クラブ、非常に特色のある、委託しがいのある独自の子供たちを生き生きとさせる政策、活動をしておりますので、そういう人材しっかりケアする、処遇も改善する。プラスアルファその活躍しているその活動をしっかり引き続き注目していただいて、より活躍しやすい環境も含めて応援していただければというふうに思います。

一言だけいただければと思います。

町民生活課、分かりました。そういうケースが、回収のケースないというのは分かりました。

では、例えばホームページにはちゃんとうたってあると思うんですけれども、町民生活課窓口お電話とか、猫を拾ったよとか、犬を拾ったよという相談のケースって結構ありますか。どうなのでしょう。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

再質問に対してお答えしたいと思います。

やはり、少し前までですと保育士が足りないというところがあったと思います。よくニュースにもなっていたかなと思います。放課後児童クラブを運営する職員についても、資格がないと運営できません。必ず1支援体に2人、1人のうち1人は補助員でもいいんですけれども、1人は専門員を配置しなければならないということになっておりまして、今時間も長時間になってきております。1つの支援体に2人だけでこなせる事業ではなくなってきておりますので、そういった意味合いで、職員の確保というのは非常に大事になってきております。

町のほうでもこういった専門の職員に対して研修の機会を設けております。町のほうで令和6年度で8回研修をさせていただいております。それは、遊びの研修であったり、子供の育成の関係の研修であったり、あとは不審者対策であったりと、幅広く研修をいたしまして、質の向上に今後とも努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

迷い犬、迷い猫などのご相談の件でありますけれども、町民生活課窓口のほうにそういったご相談に関しましては、ほとんどない状況であります。

状況によっては、保健所のほうと連携を図りながら対応していくというふうな状況になっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

子ども家庭課に関しましては、十分理解いたしました。

町民生活課です。先ほども説明ありました廃棄物処理のほうで、死骸の回収ということがありまして、生きている状態でもしかしたらあるのかなと思って質問いたしました。

ホームページには、宮城県の塩釜保健所黒川支所への誘導の分とか、あとは、そういう飼い主から放棄された猫や犬をもし善意でボランティアで回収した場合の民間の方に対する、その県の獣医師会の支援制度なども丁寧に紹介しておりますので、そこら辺があるので、なかなかそういった方面の問合せとかもないのかなというふうに安心をいたしました。

大変忙しい、町民との直接接する非常に煩雑な窓口の業務だと思いますけれども、その中でも、例えばこういった迷い猫、迷い犬の話って結構ほっとすることござい

ますので、そこら辺ももしあれば、ホームページにはうたってありますけれども、町民への対応もしっかりしていただければと思っております。

以上です。返答は要りません。

委員長（槻田雅之君）

ここで確認いたします。この後質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手をお願いします。

ここで暫時休憩します。再開は2時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時04分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

町民生活課に1件だけお聞きしたいと思います。

マイナンバーカード推進事業費、45ページの2款3項1目、先ほどコンビニ交付、マイナンバーカード増えているというお話がありましたが、印鑑証明なんです、マイナンバーカードコンビニで取得できますが、窓口でマイナンバーカードで印鑑証明を取れないので、条例を変えないと取れないという改善を求める声がありまして、一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、まだ条例改正には至っていないと思うのですが、本町はどこまでこの協議が進んでいるのか、この点だけお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの普及に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、87%ほど普及しておりまして、犬飼委員おっしゃるとおり、そういった住民の声もこちらのほうでは認識しております。

今現在ですけれども、条例改正に向けて検討をしておるところでありまして、令和7年度に入りました早い段階で条例改正の方向で今進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

令和7年度早い段階で条例改正にというお話でした。ぜひやっぱりマイナンバーカード利用促進を図っている状況でございますので、早急な条例改正を求めたいと思います。

答弁は結構です。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から各課1問ずつお聞きしたいと思います。

まずは最初は、子ども家庭課でございます。明細の54ページでございます。ここに事業内訳ということで、子ども虐待防止推進費ということが非常に大きな金額で出ております。虐待防止推進というから、意味がちょっと分からないですけれども、情報を得ていろいろな形で虐待防止を抑えるんじゃなく推進という言葉が引っかかったので、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども、過去にいろいろな情報があつて、こういう予算組んでいるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと町民生活課、これについては、65ページの7節報償金でございます。環境向上のための児童向け標語募集記念品代ということでありますけれども、標語募集してそれで終わりなのか、それともいろいろな看板を作って啓蒙活動をするのか、そこだけお聞きします。

委 員 長 （槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えしたいと思います。

子ども虐待防止推進費、これは、防止するというのを進めていくということで推進ということであります。

中身につきましては、大和町のほうでも多くなっておりますネグレクトであったり、あとは虐待であったり、そういったところも担当する会計年度任用職員ですね、子ども家庭支援員、こちらお二人の雇用をいたしまして、事業実施を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

環境美化に関する標語の関係でございますが、今年度新たな取組として実施したものでございまして、その後の活用については、来年度以降啓発看板等に活用を考えているところであります。

早い段階で環境美化に関するこういったことの重要性を認識するのは大事なことだと思っていますので、来年も引き続き事業を実施したいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

7 番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

じゃ、虐待防止推進というのは、そういう意味で分かりました。

それと同時に、任用、2人を雇うということですので、金にかかるのかなと初めて認識しました。ぜひ2人に頑張っていただいて、大和町から虐待ないような指

導していくようにお願いしたいと思います。

それと同時に、標語については分かりましたが、ぜひせっかく募集するので、その活用を今後検討していただくということをお願いして終わります。

委員長（槻田雅之君）

答弁は。（「いいです」の声あり）ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から各課に1点ずつお尋ねをします。

まず、子ども家庭課にお尋ねします。

委託料の内訳の4ページ、それから説明書だと56ページになるかと思います。3款2項1目、この中で児童スポーツ広場の除草と管理と環境整備と3つに分かれていますよね。これの何が違うのか。委託先が違うのか、中身が違うのか。以前だと1項目だけだったんです。除草業務だけだったんですけれども、昨年だと。本年度に関しては、広場環境整備業務、それからスポーツ広場管理業務というのが各予算を少しずつですが、組んであります。この辺何が違うのかお尋ねをしたいと思います。

それから、町民生活課にお尋ねをします。

説明書の66ページになるかと思いますがけれども、4款2項1目埋立地の除草業務、宮床山田のところになるかと思うんですけれども、あそこ以前イノシシ、管理柵を破ってイノシシが入ったりとか、地震でU字溝ががたがたになったり、それを大分直されました。現状とそれから、除草今1回で足りなくなっているんです。どこの管理しているところも。

今年度ちょっと上積みされているんですけれども、多分1回だと思うんですが、今後の考え方というか、やっぱり長く伸びて刈るのと短いので刈るのと全然手間が違うので、その辺どのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

馬場委員の3・2・1の委託料、児童スポーツ広場の関係でございます。こちらは、除草作業とあと日常的な施設管理をしてもらうというところで若干分けておりま

す。

あと1つ、晩秋ですかね、落ち葉がすごく大量に出るところがありまして、そういったものを片づける業務がございます。

除草については、面積広いものですから、専門の業者、日常の管理については、近くにあります施設の法人さんに委託をして、日常的に管理をしていただく。

あと、落ち葉拾いにつきましては、1回だけの作業になってきますので、業者名はちょっと言えないんですけれども、シルバー人材センターのほうにお願いをしていきたいと考えておりまして、それぞれ内容が違ってくるものですから、今回は3つに分けたことになっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

山田の処分場跡地の管理の件でございますが、除草に関しましては、委員おっしゃるとおり、1回で予算化しておりまして、昨年度も1回だけの実績でございます。

この実施時期に関しましては、地区にお願いしておりまして、その実施される方との調整もありまして、どの時期がいいのかということも今後ご相談しながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、子ども家庭課です。それぞれ委託先が違うということで、理解をしました。

別にシルバー人材さんに頼むの非常に気にしないというか、言い籠らなくても大丈夫かと思うので、委託で構わないと思いますので、了解をいたしました。

いずれにせよ、環境整備ってすごく大事だと思うんですね。その辺しっかりとやっていただく。あとは、ちゃんと見ていただくというのも時間があるときに、管理さ

れているのかというのをちゃんと委託しているんですから、お金を出しているんですから、見ていただくというのも大事かと思しますので、いま一度そのことについてご答弁いただければと思います。

それから、町民生活課のほうです。以前は、本当に凸凹していて、かなり除草作業も大変だったかと思うんですね。こちらもやっぱりたまにはでは言い方がちょっと失礼かもしれないですけども、行って確認をしていただいて、地域の方をお願いをしている現状でありますので、仮に2回必要だと思えば、この倍の金額になるかとは思うんですけども、なかなか今人、除草の人も大変になってきているかと思うんですよ。そういう意味では、地域の方々とご意見交換しながら、あるいは機械必要であれば機械の貸出しとか、そういう部分も今できるんじゃないかなと思うので、今後なるべく負担の少ないようにやっていければと思いますので、いま一度。

あと、現状どうなっているのか、課長見ていらっしゃるでしょうから、それも一言付け加えて答弁いただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

馬場委員の再質問に対してお答えしたいと思います。

児童スポーツ広場は、名前のとおり、小学生とかが野球をやったりしている広場でございます。また一方では、老人の方々がゲートボールであったり、グランドゴルフをやっておるわけでございます。そういった土地のやはり除草については、しっかりとやっていきたいと考えておりますし、また、周辺も宅地になってきておりますので、落ち葉の回収、適時にやっていきたいと考えております。

また、適正な使い方をしない方も中にいらっしやいまして、そういった方々は日常はその近くの施設の方に委託をすることによって見ていただいて、我々に連絡をいただくということも含めてお願いする。適正な管理をして使っていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

今年度の状況でありますけれども、今年度イノシシのほうにちょっとフェンスのほうをやられたといいますが、壊された部分あった経緯がございまして、職員のほうで直営のほうで修繕したという経緯がございします。

今後除草の回数とか、その辺は地元の、先ほど人の確保の問題もありましたけれども、そのような連携図りながら適切に管理していくということで考えております。

よろしく願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで町民生活課、子ども家庭課の所管する予算の質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたします。

本日はこれで散会いたします。

再開は3月13日の午前10時です。

大変お疲れさまでございました。

午後2時18分 散 会